

U18 カテゴリー移籍手続きガイド

2021/7/14

U18 カテゴリーの登録および移籍については、2021 年度より、JBA 基本規程および U18 カテゴリー登録・移籍運用細則に基づき、全国共通の規程にて運用しております。

U18 カテゴリーの移籍については、U18 カテゴリー登録・移籍運用細則および以下の手続き方法をご確認いただき、手続きを行っていただきますようお願いいたします。また、別途、移籍元および移籍先チームが加盟する連盟等で規定が設けている場合がございますので、当該連盟等にご確認いただき、必要に応じて手続きを踏んでいただきますようお願いいたします。

■ 移籍にあたっての事前手続き

手順	詳細
① 登録(移籍)申請/ 移籍承諾書を入手	・JBA 公式サイトから「登録(移籍)申請/移籍承諾書(U18・一般用)」をダウンロードしてください。 【JBA 公式サイト】 http://u18.japanbasketball.jp/registration/
② 申請書類の 必要事項を記入	・移籍先チームの欄(所在地、チーム名、チームID、代表者名、押印)は、移籍先チームの責任者が記入してください。 ・競技者氏名の欄(自宅住所、氏名、生年月日、メンバーID)は、移籍を希望する競技者本人もしくは保護者が記入してください。
③ 移籍元チームに 登録(移籍)申請の 承諾を得る	・移籍元チームの代表者に承諾を得てください。 ・承諾者の欄(所在地、チーム名、チームID、代表者名、押印)は、移籍元チームの責任者が記入してください。
④ 移籍承諾書を 移籍先チームへ 提出	・移籍元チームの承諾が得られた移籍承諾書は、移籍先チームに提出してください。 ※必要に応じて、移籍を希望する競技者本人でも写しを控えておいてください。

■ 移籍申請手続き (TeamJBA)

手順	詳細
① 移籍先チームへの 登録(移籍)申請	・移籍を希望する競技者本人は、TeamJBA(会員登録管理システム)にて、登録(移籍)手続きを行ってください。 【TeamJBA】 https://team-jba.jp/ ① 移籍を希望する競技者は、TeamJBA で自身のページへログインし、メニューの「競技者」の「申請」ページより、「申請する」を選択して、登録申請を行います。 ② 競技者登録申請のSTEP1 申請内容入力ページ内、②新しくチーム/3×3 に登録申請する方はこちらから、「チームへの登録申請」を行います。 ③ 移籍先チームのチームIDを入力し、「検索」してください。 ④ 移籍先チームに間違いがないかを確認し、「申請」を選択してください。 ⑤ 構成員登録情報を入力の上、間違いがなければ、一番下の「入力内容を確認する」を選択します。 ⑥ 競技者加入規約を確認の上、「同意して申請する」から申請をしてください。 ※申請後、移籍元チームの責任者へ脱退申請の承認作業の依頼を行ってください。

U18 カテゴリー移籍手続きガイド

2021/7/14

手順	詳細
② 移籍元チームの脱退申請の承認	<ul style="list-style-type: none"> ・移籍元チームの責任者は、TeamJBAにて、チームタブのメニューから、「チームメンバー」の「申請／承認」ページを選択し、対象となる競技者の「脱退申請」を確認して、間違いがなければ「承認」をしてください。 ※チーム責任者が脱退申請を承認すると、移籍元チームのチームメンバー一覧から表示されなくなります。
③ 移籍元チーム所属都道府県協会の脱退申請の承認	<ul style="list-style-type: none"> ・移籍元チームの責任者による競技者の脱退申請の承認後、移籍元チームが所属する都道府県協会による脱退申請の承認作業が入ります。（自動承認となっている場合もございます。）
④ 移籍先チームの移籍申請の承認	<ul style="list-style-type: none"> ・移籍先チームの責任者は、TeamJBAにて、チームタブのメニューから、「チームメンバー」の「申請／承認」ページを選択し、対象となる競技者の「移籍申請」を確認して、間違いがなければ「承認」をしてください。
⑤ 移籍先チーム所属都道府県協会の移籍申請の承認	<ul style="list-style-type: none"> ・移籍先チームの責任者による競技者の移籍申請の承認後、移籍先チームが所属する都道府県協会による移籍申請の承認作業が入ります。 ※移籍申請の可否が出るまでに、1週間ほどお時間がかかります。 お急ぎの場合には、所属の都道府県協会へお問い合わせください。
⑥ 登録料の納付	<ul style="list-style-type: none"> ・移籍先チームの責任者もしくは競技者は、競技者登録料を納めてください。 ※移籍元チームと移籍先チームの所属都道府県に変更がなければ、登録料の徴収はありません。都道府県をまたがる場合には、移籍先の都道府県協会分の登録料の支払いが必要になります。 ※登録料の支払方法は、チーム責任者にて、責任者がまとめて支払う、もしくは手続き者本人(競技者)が支払う、どちらかで設定されています。
⑦ 登録(移籍)完了	<ul style="list-style-type: none"> ・登録手続き完了後、最大2か月以内にカード(登録証)が発送されます。 ※カード(登録証)が届くまでは、競技者本人もしくはチーム責任者がパソコンからTeamJBAの「PDF登録証出力」を行い、そちらを印刷して携帯してください。 ▼PDF登録証出力の方法（競技者本人が出力する場合） メニューの「登録履歴」ページより、「選択したPDF登録証を出力する」を選択していただくと、出力することができます。 (スマートフォンからの場合、同様の手順で「デジタル登録証」を表示できます。)

※TeamJBAで登録(移籍)手続きが完了後、JBAが登録を承認した日の翌日から大会に出場できる権利が得られます。ただし、移籍後の大会への出場の可否は、移籍先チームが加盟する連盟等で規定が設けられている場合がございますので、当該連盟等の大会規程に従ってください。